

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【会社名】 K L a b株式会社

【英訳名】 K L a b I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 英克

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03 - 5771 - 1100

【事務連絡者氏名】 専務取締役 高田 和幸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03 - 5771 - 1100

【事務連絡者氏名】 専務取締役 高田 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

2020年2月13日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

1．特別損失の計上について

主に2019年4月23日にリリースした「禍つヴァールハイト」について、ソフトウェア資産における将来の回収可能性を保守的に検討した結果、2019年12月期第4四半期において1,300百万円（個別決算においても同額）を減損損失として特別損失に計上いたしました。

2．繰延税金資産の計上について

2019年12月期の業績及び今後の業績動向を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、回収可能性のある部分について、繰延税金資産を計上することといたしました。

これにより、2019年12月期第4四半期の法人税等調整額（益）として465百万円（個別決算においては909百万円）を計上いたしました。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

上記(2)に記載のとおりであります。